

「横浜市市庁舎移転新築工事の基本設計」をまとめました

新市庁舎整備については、平成 28 年 2 月 24 日に竹中・西松建設共同企業体と本契約を締結し設計作業を進めています。8 月末までに、建物配置計画、各階平面計画、構造及び設備計画などの基本的事項として基本設計（概要）を整理しました。

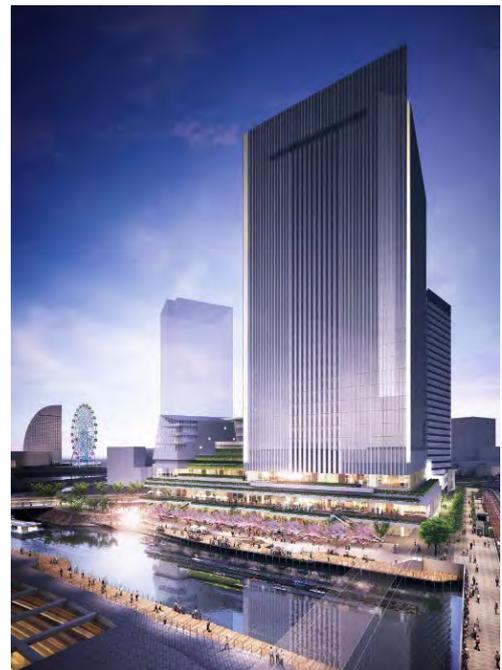
今後は、29 年 8 月の着工に向けさらに詳細な実施設計を進め、当初計画のとおり 32 年 1 月末の建物の完成・引渡し、32 年 6 月末の供用開始に向けて作業を進めます。

参考として「横浜市市庁舎移転新築工事の基本設計」（要約版）を添付しました。

「横浜市市庁舎移転新築工事の基本設計」（概要）については、市ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/> から閲覧することができます。



アトリウムの内観



弁天橋方面からの外観

お問合せ先

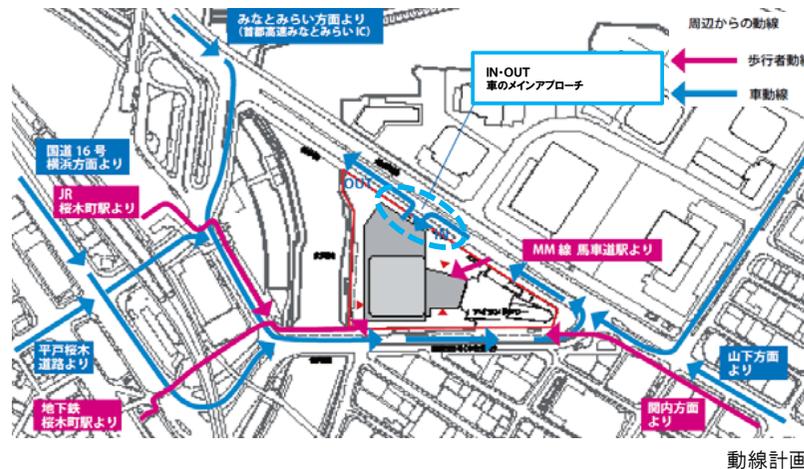
総務局管理課新市庁舎整備担当課長 大場 重雄 Tel 045-633-3910

建築概要

- ①計画地
横浜市中区本町6丁目50番地の10（北仲通南地区）。
- ②規模
敷地面積 13,486㎡ 延床面積 140,700㎡
建物高さ 155m
階数 地下2階/地上32階/塔屋2階
- ③構造概要
構造種別 鉄骨造（コンクリート充填鋼管造）等
構造方法 中間層免震構造＋制振構造
基礎 杭基礎（一部直接基礎）
- ④屋上ヘリポート
場外離発着場 大型ヘリコプターに対応（ヘリポート床面24m×20m）
- ⑤駐車台数
約400台 内訳 1F:約10台、地下1F:約180台、地下2F:約210台
- ⑥昇降機設備
＜エレベータ＞
市民利用・商業（地下2F～3F）×2台、（地下1F～3F）×1台、（地下2F～1F）×1台
議会部分（地下2F～8F）×2台、（3F～8F）×2台
行政部分 低層用:3F～11F・18F
中層用:3F・11F・18F～25F
高層用:3F・11F・18F・25F～31F×各8台 計 24台
（地下2F～32F）×4台（人荷・特定利用者用）
非常用等
＜エスカレータ＞
市民利用・商業 地下2F～地下1F 1か所（2台）
地下1F～ 1F 1か所（2台）
1F～ 2F 2か所（4台）
2F～ 3F 2か所（4台） 計 12台

- ⑦電気設備
受変電設備 22kV 3回線スポットネットワーク受電方式
非常用発電設備 ガスタービン発電機4000kVA（2000kVA×2台）
7日間運転可能な燃料タンク（軽油）
太陽光発電設備 100kW 想定年間発電電力量 約10万kWh
水素燃料電池設備 200kW 想定年間発電電力量 約120万kWh

- ⑧空調衛生設備
熱源設備 地域冷暖房より供給
空調設備 高層部基準階 天井放射空調＋湿度調整型の空調機
中・低層部 天井吹出空調方式
atrium 床放射方式＋床吹出空調方式
給水設備 受水槽＋加圧給水方式、高架水槽
下水再生水利用（トイレ洗浄水）
ガス設備 中圧ガス引込



低層部平面プラン

①商業（飲食・サービスゾーン）
・水辺の環境を活かした店舗等
・コンセプトを打ち出した店舗展開を行うゾーン

②商業（来庁者・オフィスサポートゾーン）
・物販、カフェ、コンビニ等

③市民協働スペース
＜活用イメージ＞
・実施主体：市民、NPO、大学など
・活動内容：講演会、ワークショップ、相談、情報提供等
・atriumとの一体的な利用
※具体的な配置については、引き続き調整していきます。

④市民協働スペース
＜活用イメージ＞
・実施主体：市民、NPO、大学など
・活動内容：講演会、ワークショップ、相談、情報提供等
・atriumとの一体的な利用
※具体的な配置については、引き続き調整していきます。

⑤atrium（屋根付き広場）（1,200㎡）
・日常の市民の憩いの場
・「おもてなし」「祝祭性」「賑わい」の場

⑥商業（飲食店ゾーン）
・水辺に面したテラス席のあるレストラン等

⑦市民ラウンジ
・みなとみらい地区を展望できる市民憩いの場

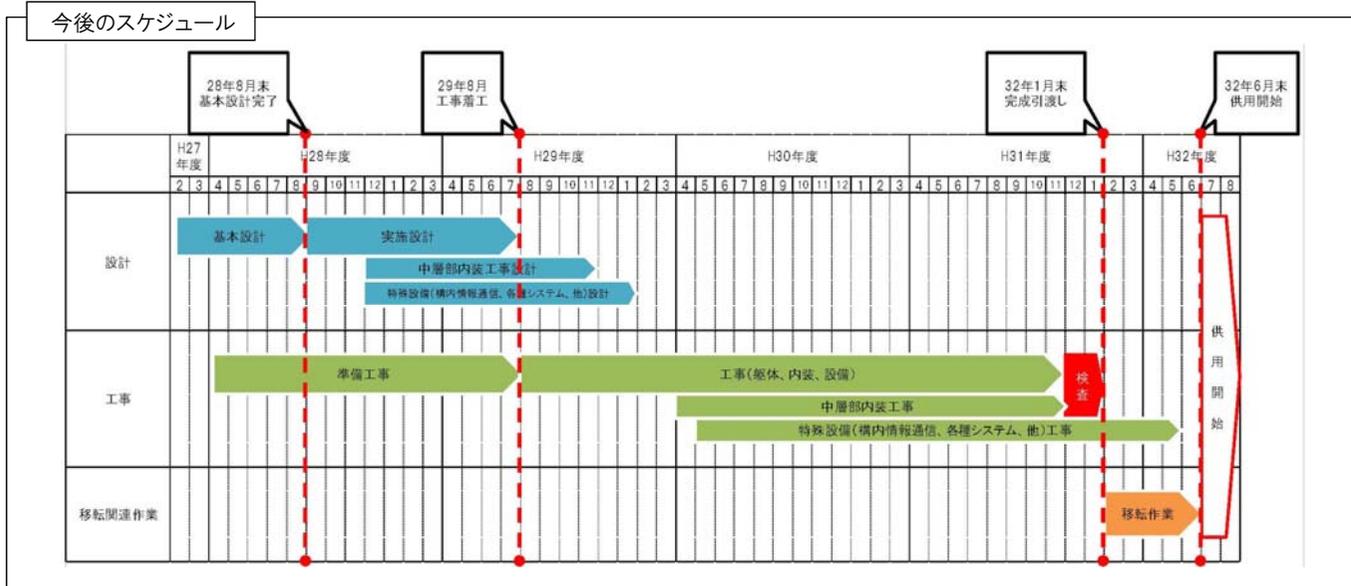
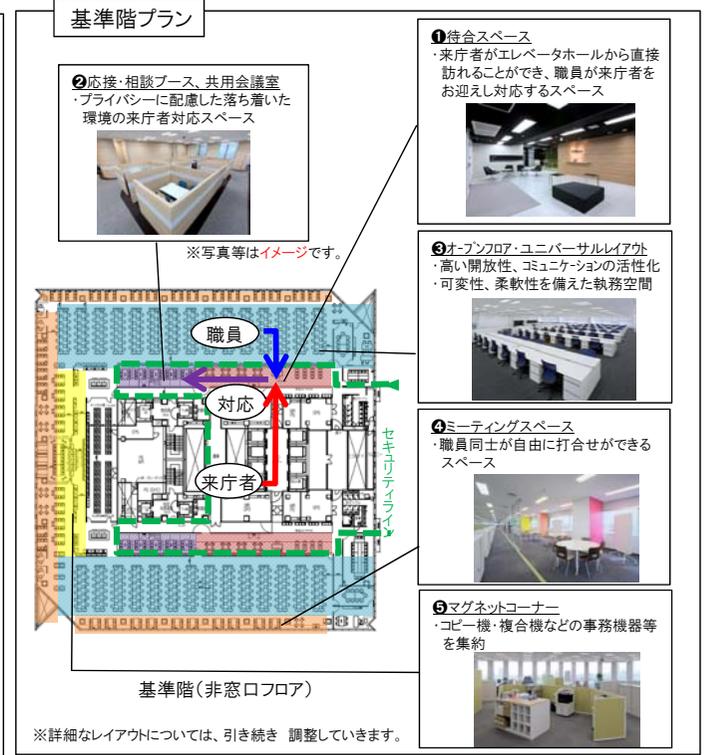
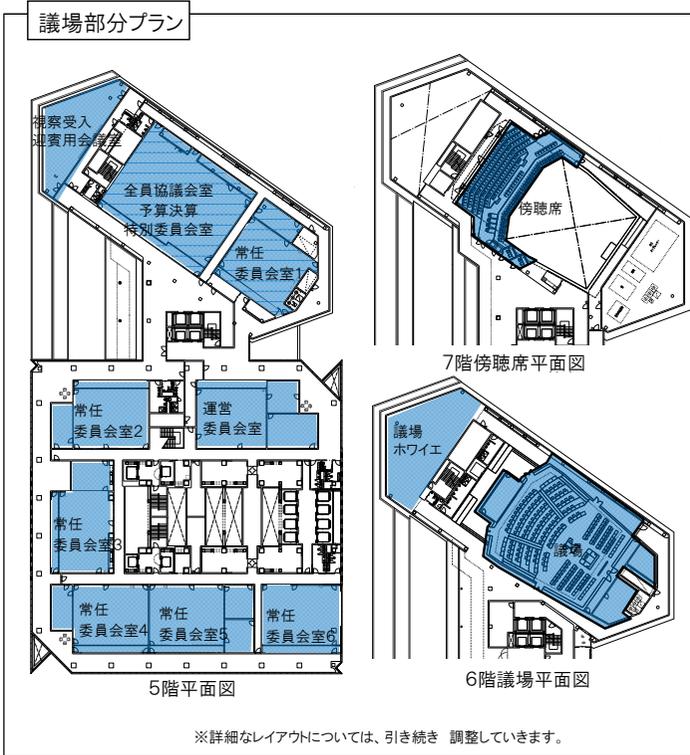
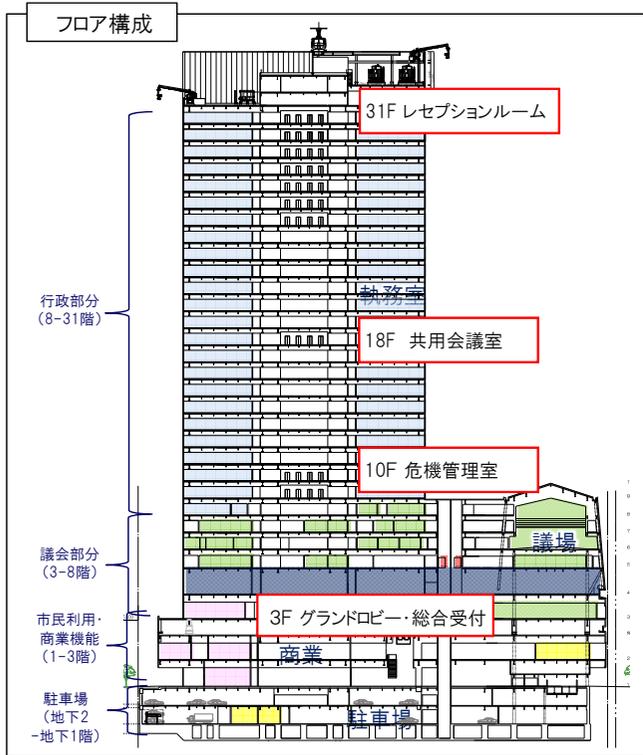
⑧市民協働スペース
・行政、議会部分の総合受付やエントランス機能、来庁者の待合せの場

⑨市民協働スペース
・市民への議会PRコーナー・エントランスロビー、図書室、多目的ルーム

⑩市民情報センター
・市民相談室
・行政情報提供、開示請求
・市政・法律相談

⑪商業（カフェなど飲食店機能）
・符合機能としても利用可能なカフェ等

⑫市民情報センター
・市民相談室
・行政情報提供、開示請求
・市政・法律相談



北仲橋方面からの外観